

令和6年2月16日

令和6年 第2回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和6年第2回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年2月16日（金曜日）午後2時00分～午後3時27分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 岡 田 博 史（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長 小 俣 学

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

新 校 開 設
担 当 課 長 大 野 祐 司

青 少 年 課 長 越 中 洋

中央公民館長 伊 藤 智

教育部参事兼
教育指導課長
学校施設更新
等 担 当 課 長
指導担当課長
（統括指導
主 事 ）

生涯学習課長

中央図書館長

小 野 隆 一

中 橋 健

菅 野 恭 子

岩 野 秀 夫

浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長 長 瀬 由美子

主 事 浅 井 亮 介

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 1 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 7 号議案 令和 6 年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和 6 年度東大和市学校給食会計予算（案）の諮問について
- 第 5 第 8 号議案 東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 第 6 第 9 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について
- 第 7 第 10 号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第 8 その他報告事項（1）東大和市心理検査員設置事業実施要綱
 - （2）令和 5 年度小・中学校卒業式告辞（案）について
 - （3）令和 6 年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱（案）について
 - （4）令和 6 年度東大和市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱（案）について
 - （5）東大和市体育施設等指定管理者選定に関する今後の日程について
 - （6）第34回多摩湖駅伝大会について
 - （7）「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和 4 年度実施状況報告書」について

◎開会の辞

○岡田教育長 それでは、時間になりました。ただいまから、令和6年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、鈴木委員をお願いいたします。

○鈴木委員 はい、承知しました。

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

資料をご覧ください。

1月20日、土曜日、第42回東大和市立小・中学校連合書き初め展を観覧いたしました。当日は、土曜日でも日曜日も多くのご来場者、児童・生徒、関係者の皆さまにおいでいただきまして、非常にいい書き初め展を開催することができたかなと思っております。子どもたちの作品も非常に力強く、また丁寧に書かれている作品が多く、来場していただいたお客様にもその成果等をご覧いただき、非常に良かったという感想を多くいただいております。また今後も続けていきたいという事業でございます。教育委員の皆さまには、たくさんご覧いただきまして、本当にありがとうございました。

1月22日、月曜日、株式会社エコスからの寄附贈呈式に出席をいたしました。この株式会社エコスからは、中学校のオンライン英会話に対して寄附をしていただくということで、いただいております。

1月23日、火曜日、令和5年度総合教育会議に出席をいたしました。

1月24日、水曜日、東京都市教育長会に出席をいたしました。

1月25日、木曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

1月26日、金曜日、政策集団PDG最終報告会に出席をいたしました。この政策集団PDGというのは、庁内の職員が自身の日常の業務を行いながらも、今後の市政の取組の中で、新たな取組を提言するというグループをつくって提言して

もらうそのような集団なんですけれども、新しい考えというんでしょうか、発想豊かに今後の東大和市のことを考えながらの提案がされまして、発表を聞いて今後が楽しみだなと思ったところです。

同日ですが、七市教育長会にオンラインで、出席をいたしました。また、土地開発公社理事会に出席をいたしました。

1月27日、土曜日、避難所体験訓練が、第四小学校のほうで行われまして、そちらに出席をいたしました。当日は学校公開でございまして、保護者も大勢いらしていました。この避難所体験訓練には、5年生と、6年生が参加をしております。この避難所体験訓練には、5年生と、6年生が参加をしております。煙ハウスの中を通る体験、初期消火の体験、それから毛布で担架を作る訓練、また、ロープを使って、それを縛るというんでしょうか、そのような訓練、また、避難所となるワンタッチ式で作製できる簡易テントを自分たちで設置するという訓練を行いました。非常にいい体験を小学生が行うということで、違う学校でも行えるといいなと感じたところです。

1月28日、日曜日、東大和 ヒトみらいトークに出席をいたしました。このヒトみらいトークというのは、市長が市民と意見交換をする場でございまして、蔵敷公民館で開催されました。私も出席をいたしまして、教育のことなどを聞かれた場合に、自分も少し市民の方と意見を交わすことができました。

1月30日、火曜日、株式会社アルバからの寄附贈呈式に出席をいたしました。こちらでもオンライン英会話への寄附となっております。

同日、第八小学校で租税教室が行われ、視察いたしました。

1月31日、水曜日、東京都教育委員会職員表彰式に出席をいたしました。東大和市からも第四中学校の音楽の相馬先生が、個人の部でこの都の教育委員会の職員表彰を受けまして、今後の活躍も大変期待しているところです。

2月1日、木曜日、市職員辞令交付式に出席をいたしました。同日、令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価に関する学識経験者説明会に出席をいたしました。

2月2日、金曜日、青少年問題協議会に出席をしました。

2月5日、月曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

そして、2月8日、木曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

教育長諸務報告は以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたし

ます。

岩田委員、どうぞ。

○**岩田委員** 1月27日の四小での避難所体験の訓練というのを伺いして、やはり今起こっている能登半島の避難所などでも、中学生とか小学生の子どもたちがすごくその場で活躍しているというのを見聞きしたりするので、教育長さんも感想でおっしゃっていましたが、ぜひどこの学校でも、体験してほしいなと思います。絶対力になると思いますので、体験させてあげたいなと考えています。

以上です。

○**岡田教育長** ありがとうございます。そうですね。今まで中学校では、輪番で避難所体験訓練を行っていて、今年度は雨の中だったんですけども、一中がその体験をしたところなんです。来年度は四中を予定しているところです。小学校においてもそのように手を挙げただけではなくて、どの学校もこういう体験ができるようにしたいなと本当に感じたところです。ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

藤宮委員。

○**藤宮委員** これは消防署の協力の下ということですか。

○**岡田教育長** はい、そうです。消防署の協力もあります。また、地域の自治会など、地域の方々にも多く参加していただいております。

ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○**岡田教育長** それでは、質疑がないということですので、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

○**岡田教育長** 日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認については、人事案件でありますから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**岡田教育長** 賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてお諮りいたします。
本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。

(一部執行部退場)

(この間非公開)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

ここで、会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(一部執行部入場)

◎日程第4 第7号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画
(案)及び令和6年度東大和市学校給食
会計予算(案)の諮問について

○岡田教育長 日程第4、第7号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画
(案)及び令和6年度東大和市学校給食会計予算(案)の諮問について、本件を
議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第7号議案 令和6年度東大和市学校
給食事業計画(案)及び令和6年度東大和市学校給食会計予算(案)の諮問につ
いてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和6年度東大和市学校給食事業計画及び令和6年度東大和市学校給
食会計予算の策定に当たりまして、東大和市学校給食センター設置条例第7条の
2第1項に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであり
ます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明いたしますので、よろしくお願
いいたします。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、私から内容のご説明を申し上げます。

初めに、令和6年度東大和市学校給食事業計画（案）についてでございます。
こちらは、令和6年度の市の学校給食事業の実施に当たり、基本的な内容を記載しているものでございます。

事業計画（案）の1ページをお開きください。

第1、学校給食事業の前提となる学校給食法における学校給食の目的を記載しております。

第2は、市の学校給食事業の主旨を記載してございます。こちらはいずれも変更はございません。

第3は、学校給食センターの稼働日で、令和6年度は年間198日となります。
こちら、2枚おめくりいただきまして、3ページ、別表1をご覧ください。カレンダーの表示で、こちらの8月の欄をご覧ください。令和5年度の203日と比較して5日間減少しております。令和6年度から夏季休業日の末日が8月24日から8月31日に変更になることに伴うものでございます。

1ページにお戻りください。

第4は、年間給食日数で、こちらは東大和市学校給食センター給食費に関する規則で定める学校給食費の算定基準となる日数で、今回は変更ございません。

第5は、栄養摂取基準及び食品構成で、学校給食センターでは、国で定める学校給食摂取基準や学校給食の標準食品構成表を参考として、栄養士が献立を作成しております。こちらの内容は4ページに記載しておりますが、令和5年度と変更はございません。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

こちら、第6、学校給食で使用する食材料について記載しております。食材料の選定の方法のほか、主なものの選定基準を記載しております。

第7、給食費で、保護者等が負担する学校給食の1食当たりの基準額及び月額給食費でございます。こちらは令和6年4月1日に改定となることに伴いまして、令和6年度の金額を記載してございます。

なお、実際に保護者の皆さまにご負担いただく金額は、令和6年度におきましても、市から学校給食会計に対し、今回の改定額に相当する助成金が交付される見込みでありますことから、令和5年度と同額の保護者負担となる見込みでござ

います。

次に、令和6年度東大和市学校給食会計予算（案）についてご説明をしたいと思います。

予算（案）の資料をご覧ください。

こちらは、先ほどの事業計画や令和6年度の児童・生徒数の見込み人数などを基に学校給食会計の予算を策定するものでございます。こちらは市の会計とは別に管理する私会計で実施しております。

予算書（案）の1ページをお開きください。

こちらは収入支出予算の総括表になります。

上段の収入の表をご覧ください。

科目1、給食費は本年度、令和6年度の予算額3億2,207万7,000円、2、繰越金1,000円、3、諸収入11万7,000円、4、市助成金は5,716万2,000円、5、調整金はゼロ円、雑収入は28万3,000円となって、合計3億7,964万円で、前年度に比べまして611万1,000円の増額でございます。

次に、下段の支出は給食食材費のみで、本年度予算額は3億7,964万円で、前年度に比べまして611万1,000円の増額でございます。

収入支出の増額の理由でございますが、児童・生徒数の見込みが前年より減にはなっております。ですが、学校給食費の改定があったことや、市の助成金の額が増えたことによるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお開きください。

こちらは、収入支出予算の事項別明細書でございます。

上段の収入の表をご覧ください。

科目1、給食費は、本年度予算額3億2,207万7,000円で、前年度に比べ182万5,000円の増となっております。

3ページの左側の表に、学校ごとの金額が掲載しておりますので、参考にご覧ください。

また、もう1枚さらにおめくりいただきますと、4ページ及び5ページに各学校と給食センター分の見込み人数等の内訳を記載しております。

それでは、2ページにお戻りください。

2ページの収入科目1、給食費の1、現年度給食費は、3億1,915万8,000円で、前年度に比べて149万9,000円の増となっております。2、過年度給食費でござ

いますが、こちらは平成31年度から令和5年度までの給食費の未納分で、本年度予算額291万9,000円で、前年度に比べ32万6,000円の増となっております。5ページ中段の過年度給食費の表にその内訳などを記載してございます。こちらにつきましては、より適切な事務執行の観点から、令和3年度から不納欠損の処理をせずに引き続き徴収事務を行い、解消に向けて今後も引き続き督促等を行っていきたいと考えてございます。

2ページにお戻りください。収入科目3、諸収入の1、試食会は11万6,000円で、前年度に比べ2万円の増となっております。こちらは、今年度の予定人数に対して給食費の改定に伴い1食当たりの単価が増となっていることによるものでございます。数枚おめくりいただきまして5ページの諸収入の表にその内訳は記載してございます。

2ページをご覧ください。

収入科目4、市助成金は5,716万2,000円で、前年度に比べまして821万円の増となっております。

1、学校給食食材料費高騰対応助成金につきましては、前年度は2回に分けて補正によって助成金が交付されておりましたが、本年度は補正ではなく年度当初から交付されるために増となるものでございます。なお、令和6年度の市助成金は、学校給食費の改定額に相当する児童・生徒分の金額となっております。

2、米粉パンを使用した食育支援事業助成金につきましては、令和5年度に東京都の補助金を活用して実施した米粉パンを使用した食育支援事業を令和6年度に実施する予定が現時点ではございませんことから、皆減とするものでございます。

次に、収入科目5、調整金はゼロ円で、前年度に比べて427万7,000円の皆減となっております。こちらの学校給食食材料費高騰対応調整金は国からの交付金を活用したのですが、この交付金は食材料費が高騰している中、保護者の皆さまの負担を軽減することが目的となっておりますことから、教職員の皆さまや学校給食センターに勤務する職員は対象外となっております。したがって、学校給食費と定めておりましたものとは別に、教職員と給食センター職員の分につきましては、食材料費の高騰分を調整金として負担していただくことで高騰の対応をしていたところでございますが、令和6年度予算におきましては、給食費そのものが改定をされましたので、調整金という項目ではなくて、今まで調整金

であったものが給食費に含まれることになりましたことから、ここでは全部ゼロ円という形になったものでございます。

失礼いたしました。私のほうで先ほど5番、調整金ですが、誤った数字を申し上げまして、422万7,000円が正しい数字となります。訂正させていただきたいと思います。

次に、収入の表、6、雑収入の1、売払収入は28万3,000円で、前年度と比べて皆増という形になってございます。5ページ、下段の雑収入の表をご覧ください。調理に使用した食用油の廃油、あるいは食材料を梱包していたダンボール箱の売払収入を学校給食会計の収入とするものでございます。従来は、これらの売払収入は市の一般会計の収入として処理をしておりましたが、学校給食費で賄っている食用油や食材料が梱包されていたダンボールは学校給食に付随した物になりますので、売払による収入につきまして学校給食会計の収入とすることがより適切であるという考えから、来年度から学校給食会計の雑収入というふうに変更するものでございます。

収入につきましては、以上です。

次に支出につきましてご説明いたしますので、3ページの右側の表をご覧ください。

支出は全て学校給食で使用する食材の購入費用となっています。これはその内訳で、過去5年分の実績を基に金額を見込んでおります。

なお、内訳につきましては、食品成分表に準じた表記にするため、本年度予算から「21 調味品類」を「21 調味料類」に、「22 その他」を「22 調理加工品類」に改めるものでございます。

今後、こちらの内容につきまして、本日も承認をいただければ、学校給食センター運営委員会のほうに諮問をさせていただきまして、学校給食センター運営委員会においてご意見をお聞きした後、改めて次回の教育委員会定例会で答申をさせていただければと考えてございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 学校給食事業計画（案）2ページの基準の内容の、めんの項目で、う

どんは国内産小麦粉を100%使用したもの、果実類は国内産のものとありますが、このままの記述でよろしいんですか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 基本的には学校給食で使用する食材料は、全て国内産のものとしております。こちらには詳細を記載しておりませんが、肉類も原則国内産となります。

○岡田教育長 よろしいですか。

○藤宮委員 はい、結構です。

○岡田教育長 岩田委員。

○岩田委員 この学校給食センター稼働表、カレンダーのところでちょっと気がついたんですけれども、この12月25日の終業式と1月8日の始業式というのは、給食があるんですか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 こちらは給食センターの稼働日を書いてございまして、補足をさせていただきます。夏休みが長くなったことによりまして、給食の提供を希望する日が学期の始まりであったり終わりであるかと思いますので、給食センターは稼働して、給食の提供を学校が希望する場合には提供可能な日にちとしております。

○岩田委員 分かりました。ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○岩田委員 もう一つよろしいですか。

○岡田教育長 岩田委員、お願いします。

○岩田委員 学校給食会計予算書（案）5ページの雑収入のところで、廃油売払収入とダンボール売払収入という欄を初めて見まして、ちりも積もればという感じで、こういうこともやっていらっしゃるんだなということが改めて分かりました。ありがとうございます。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 ありがとうございます。実は給食センターで使用している油ですが、一斗缶を一遍に十数個使います。それを大体十数回、1献立3回、3日間使います。それを3献立から4献立で使います。子どもたちの給食の質を良くするということから、そのくらい使ったところで、それを廃油として売払いを

します。一般の飲食店よりもかなり質のいいものだそうです。当給食センターで使用したものを事業者が回収をして、新聞のインクなどにリサイクルをされております。その食材、油自体は保護者の皆さまから頂いた給食費で買ったものですから、売払いにより得た収入は市の会計へ入れるのではなくて、また給食に改めて使うというのが正しいのではないかという考えでございます。ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがですか。

内野委員。

○内野委員 学校給食会計予算書（案）5ページの給食費ですが、未払いといいますが、払っていない給食費というのは全部でどのぐらいの額があるのかどこを見れば分かるのですか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 申し訳ございません。こちらは予算書になっておりまして、未払いという部分では、学校給食会計予算書（案）の5ページの過年度給食費の表です。現時点では、5ページ上から2つ目の過年度給食費、前年度分、前々年度分、前々々年度以前分のところの滞納額というものがそれぞれの年度の未払いの額になります。

この収納率は、その該当年度の全体の収納率ではなくて、繰り越した時点から幾ら払ってもらったかという形になります。決算のタイミングではまた別の表が出てくるのですが、例年給食費の収納率は大体99.8%程度出ます。人数で言いますと、毎年50世帯くらいとなります。

○内野委員 分かりました。ありがとうございます。

○岡田教育長 いかがですか。よろしいですか。

今のご説明で言うと、前々々年度以前分は、収納率が3.4%で収納率が一番低いということになるので、この表の読み方からすると、年がたてばたつほど払う人は少ないということですかね。だんだん払わなくなっていつてしまっているということですね。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 ただいまご指摘いただきましたとおり、古いものほどやはり回収が困難な状況でございます。給食係の職員が実際に戸別訪問したりするんですけども、電気はついているけれども出てきてくれないとか、いろいろなこと

ございます。あるいは、電話をしても最近はナンバーディスプレイもありますので、給食センターの電話番号は覚えられており、なかなか出ていただけないなどいろいろなことございますので、催告状とか納付のお願いといったものを送付して、あるいは個別に対応させていただいてということをしております。しかし本当に家計が苦しいけれど、自分で子どもの分は払いたいという方もいて、分割で遅れて払ってくださる方も結構いらっしゃいます。

以上でございます。

○岡田教育長 何か補足がありますか。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 申し訳ございません。ただいまの学校給食会計予算書資料5ページ、私が、今説明しました過年度給食費の表でございますが、下段のほうの前々々年度以前分という表の歳入額が（a）となっておりますが、こちらは（c）になります。申し訳ございません。訂正をお願いします。

○岡田教育長 表ですね。修正をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第7号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和6年度東大和市学校給食会計予算（案）の諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第5 第8号議案 東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

○岡田教育長 日程第5、第8号議案 東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第8号議案 東大和

市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会は、東大和市いじめ防止対策推進条例第11条第1項の規定により設置するものであります。

本委員会は、同条第5項において、学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等のうちから、教育委員会が委嘱する委員7人以内をもって組織すると規定されており、同条第6項において、任期を2年とし、再任は妨げないと規定しております。

現在の委員の任期が令和6年2月29日をもって満了となることから、委員の委嘱についてご提案申し上げるものであります。

それでは、委嘱する委員につきましてご説明申し上げます。

学識経験を有する者として、国立音楽大学非常勤講師の神山直子氏、東京学芸大学講師の梅山佐和氏、法律に関する専門的な知識を有する者として、ファミリー法律事務所弁護士の辻本愛子氏、心理に関する専門的な知識を有する者として、一般社団法人東京公認心理師会スクールカウンセラーの多賀谷篤子氏、福祉に関する専門的な知識を有する者として、東大和市主任児童委員の小林恵氏、そのほかの関係者として、保護司の原正男氏、情報文化総合研究所所長の佐藤佳弘氏の以上7人につきまして、再任として委嘱をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

再任ということでございます。特によろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第8号議案 東大和市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

○岡田教育長 日程第6、第9号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第9号議案 東大和市立学校産業医の委嘱についてにつきましてご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立学校産業医2名（第一中学校産業医、市立学校衛生運営委員会産業医）の任期満了に伴う更新の手続を行うものであります。

委嘱するに当たりましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号により教育委員会の議決を経て、教育長が行うとされております。このことから、今回提案をさせていただくものでございます。

委嘱する産業医につきましては、別紙、東大和市立学校産業医候補者の2名であり、昨年度に委嘱した産業医と同様となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

産業医の先生も再任ということですね。よろしいですか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第9号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第7 第10号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について

○岡田教育長 日程第7、第10号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在のスポーツ推進委員の任期が本年3月31日をもって任期満了となりますことから、次期の委員についてご提案申し上げるものであります。

スポーツ推進委員は、東大和市スポーツ推進委員に関する規則第2条の規定に基づき、東大和市におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図ることを目的に、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うために必要な熱意と能力を有する者の中から委嘱することとされております。

ご提案申し上げます委員につきましては、お手元の議案書に記載の15人の方で、全員が再任であります。

なお、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間であります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらも再任ということでございます。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第10号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第8 その他報告事項

○岡田教育長 日程第8、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 東大和市心理検査員設置事業実施要綱について、本件の報告をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 では、東大和市心理検査員設置事業実施要綱、こちらを策定した理由についてお話をさせていただきます。

まず目的をご覧ください。

第1条です。この要綱は、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して、発達の状況等を測る標準化された各種検査を実施する検査員の設置について定めることを目的としております。

各種検査ということで、心理検査等を実施しますが、今現状で特別支援教室の利用期間は、基本的に1年間になっております。ですが、1年間利用した以降も特別支援教室を引き続き利用したほうがいいというケースが出た場合には、改めて就学判定会議を行う形になりまして、そのときに心理検査も一つの資料とします。心理検査は毎年取るわけではなくて、成長した中で心理検査を測っておかないと実態が変わってくると思われるため、3年に1回は、医療機関でお金をかけてやっていただいております。今後、心理検査員を用意することで、特別支援教室を利用する児童・生徒の保護者の負担がないような形で進めていけると考え、心理検査員の設置を進めているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

自分からいいですか。実際には、この心理検査員の方というのは、教育指導課に所属している心理士の先生方を指定しているというようなことになるのでしょうか。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 今教育長お話しのとおり、これまでは教育指導課特別支援教育係に配属している心理士のほうでやらせていただいていたんですけれども、1年間に約100件以上継続というケースがございまして、なかなか対応し切れず、医療機関で有料でやっていただいたというところがありまして、今回は教育指導課配属の心理士ではなくて、心理関係の大学院生等に依頼して協力していただきながら実施いたします。

以上です。

○岡田教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。特段よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、また何かありましたら、遠慮なく教育指導課特別支援教育係のほうにもお問合せいただければと思います。

では、質疑を終了したいと思います。

続きまして、報告事項（２）令和５年度小・中学校卒業式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 資料その他報告の（２）令和５年度東大和市立小・中学校の卒業式告辞（案）をご覧ください。

先日の第１回教育委員懇談会においてお示した（案）から、委員の皆さまからいただきましたご意見を受けて、次の点を主に修正、変更をいたしました。

まず、小学校の（案）につきましては、３行目の「小学校での充実した生活の思い出」という言葉を小学校の子どもたちにも伝わりやすいように「たくさんの思い出」という言葉に修正をしてあります。

続きまして、中学校の挨拶文、ここは様々ご意見をたくさん多く頂戴したところでございます。

まず、中学校の10行目をご覧いただきたいのですが、引用の言葉、この言葉の前は、「誰もやったことがないことに挑戦をする」という言葉であったんですけども、同じような言葉は大谷選手が話しているけれども、その言葉自体なかなか検索をしても出てこないということで、改めて言葉の見直し、確認をいたしました。そして、「誰もやったことがないからこそ、やる」という言葉に修正をいたしました。

あわせて、それ以外のご意見としまして、引用の言葉を通して生徒へ伝えたいメッセージとしては、誰もやったことがないことに意味があるということだけではなくて、誰かがやってもいいと。とにかく自分がやりたい、自分にとって価値のあると思ったことについて、うまくいかないことがあっても諦めずに挑戦をし続けるという内容になるようにご意見をいただいた後、修正をいたしました。

また、この１枚目の後半、後半といいますか、最後の一行についてですが、プラスなイメージが伝わる文のつながりがいいのではないかというご意見を受けまして、「皆さんがこれから進んでゆく未来には、様々な可能性で溢れています。自ら新たな価値や社会を創り出していくこともできるでしょう」という言葉を入れております。

本日、委員の皆さまには、現在のこの（案）を再度ご確認いただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。そして、修正案をお伝えした後、ご承認

いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいたします。

教育委員懇談会のときにいただいたご意見等を反映して修正してあるということですが、よろしいですか。

岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 両方の告辞文を読ませていただいて、前回私たちが感想を言わせていただいた箇所をすっきりきれいに、分かりやすくまとめていただいたなと私は思っています、とてもいい文章にさせていただいたと感じました。

以上です。

○岡田教育長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんはいかがですか。

内野委員。

○内野委員 修正していただいて本当に読みやすく、ありがとうございました。

一つだけ、中学校の告辞ですが、「誰もやったことがないからこそ、やる」の後の5行ぐらいですが、片仮名が少し多くて実際に話すときにつっかえてしまい、そんな感じが自分でとても不安なところがありまして、例えば、打者と投手の二刀流にチャレンジではなく、挑戦しという感じで、一旦片仮名を漢字にしていたらと読みやすいのかなと思いました。緊張したときにきちんと話せなくなってしまいそうで、すみません。そのように感じました。

○菅野指導担当課長 ありがとうございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。内容的には、こんなような形で大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、また改めてお読みいただいておりますことがありましたら、また菅野指導担当課長にご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)令和6年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱(案)について、本件の報告をお願いいたします。

越中青少年課長、お願いします。

○越中青少年課長 では、令和6年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱についてご説明をさせていただきます。

当交付要綱につきましては、東大和市における社会福祉法人等が実施する児童福祉法に要する経費の一部を予算の範囲内において市が補助することにより、その運営を円滑にし、児童福祉の増進を図ることを目的としてございます。

内容につきましては、これまでの要綱と大きく変わることはありませんが、令和6年4月1日以降、この要綱を用いて当事業を続けてまいりたいと考えているところでございます。

内容につきまして、申請等の様式等がございますが、こちらにつきましても大きく変わることはありません。令和6年度へ、年度の更新というところで内容を更新させていただいているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 この補助要綱を使って運営をする民間学童保育所というのは、現在、立野第一学童クラブと立野第二学童クラブがあります。この他に、第一学童クラブから第十学童クラブまでと、玉川上水学童保育所があり、それらは市が（株）こどもの森に事業を委託しています。今ご説明させていただきました民間学童保育所運営費補助金交付要綱は、立野第一学童クラブと立野第二学童クラブの運営に対する補助をするための要綱でございます。

以上でございます。

○岡田教育長 鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 今のお話に関連して質問ですが、東大和市で設置して民間に委託して運営するのと民間で設置して民間が運営していくのと、今後の方向としては、民間に期待していくというか、数とか子どもの対応について、その辺はどんなふう考えられているのでしょうか。

○岡田教育長 越中青少年課長。

○越中青少年課長 民間の活力を広く使っていくという考えはもちろんです。一方、令和6年度につきましては、第二学童クラブが一部、第二小学校の校舎を活用して、定員を少し拡大することができました。まだ待機の方がいるのは

事実ですけれども、このような形で、民間の力をお借りして運営する方法、また、市がこどもの森という業者に委託をして運営する方法、それぞれに良さというところもございますので、そういったところを今後も広げていければと考えてございます。

以上でございます。

○岡田教育長 小俣教育部長。

○小俣教育部長 今後の方向性というところでは、現状の運営の仕方を今後も引き続き維持していくというところで、考え方としては継続ということで考えております。待機児童が増えて、これは何らか手を打たなければいけないというような考えの中、民間の活力をより広く使ってという考えよりは、学校の中に学童を入れて待機児童の解消に努めるという考え方で動いていまして、これ以上の新しい民間の事業者による学童保育所の設立というのは、今は考えていないという状況でございます。今後は学校の中に入れていきたいというところでございます。

以上です。

○岡田教育長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、つまり待機児童が多いから民間に委託していくという考え方はない。両方で補って進めていくというような感じなんですか。

○小俣教育部長 そうですね。そういうことでございます。

○鈴木委員 分かりました。

○岡田教育長 岩田委員。

○岩田委員 市で設置している学童保育所と、民間で設置している学童保育所では、例えば入るには条件が違うとか何か違いはあるんでしょうか。

○岡田教育長 越中青少年課長。

○越中青少年課長 市の設置した学童保育所と民間が設置した学童保育所につきまして、大きな違いはございません。申請につきましても、市に申請いただいて、希望される学童保育所に、順位で上位の方から入っていただくという形になってございます。

一方で、これは今年度の結果的な部分にはなるんですけれども、立野学童クラブには障害をお持ちの方が3名ほど入って利用していただいているような状況で、そういった場合でも民間学童保育所だと加配という対応をしていただける部分もあるのかなと思っております。

○岡田教育長 小俣教育部長。

○小俣教育部長 学童の保育の質というのは、やはり確保して同じであるべきという考え方で、差異はあってはいけないということで、運営を双方しております。

○岡田教育長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑のほうを終了いたします。

続きまして、報告事項（４）令和６年度東大和市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱（案）について、本件の報告をお願いいたします。

越中青少年課長。

○越中青少年課長 本件は、令和６年度の東大和市放課後児童支援員の処遇改善事業補助金の交付要綱につきまして改定するものでございます。

この要綱は、市が放課後児童支援員等の処遇改善事業を実施する学童保育所の運営者に対しまして、当該事業の実施に必要な費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、当該事業の円滑な実施を図り、もって放課後児童健全育成事業を行う事業所における放課後児童支援員や補助員等の学童保育所で働く職員の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を３％程度引き上げるための措置を実施することを目的とするものでございます。

ご報告申し上げるのは、これも昨年度の部分と所要の調整をしたということでございます。こちらにつきましても、実施することによりまして、民間学童の指導員の方等の処遇改善が図られるものと考えてございます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

報告事項（５）東大和市体育施設等指定管理者選定に関する今後の日程について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 資料その他報告の（５）をご覧ください。

東大和市の体育施設につきましては、現在、指定管理者により管理運営を行ってございます。この現在の指定管理者の指定管理期間が令和6年度末までとなっております。

令和7年度以降の次期の指定管理者を選定する準備を進めるに当たりまして、昨年11月から東大和市体育施設等指定管理者選定基準等検討部会を2回開催し、検討いたしました。検討する中で、そのスケジュールについて確認いたしましたところ、令和7年度からの次期指定管理者を選定する上で、令和6年3月からの公募を開始しなければならないということが確認されました。

そこで課題となりました点が、委員の皆さまにもご審議いただきました清原に開設されます新しい運動広場でございます。新しい運動広場につきましては、令和6年の秋頃オープン予定で、開設予定でございまして、そうしますと令和6年3月の公募に新しい運動広場の実績を反映させることが困難であることが判明いたしました。この清原に新設される運動施設の実績を含めて公正な公募を行うためには、短期間でも当該施設の使用実績、こちらを事前に提示する必要があるという意見がございましたことから、検討を進めた結果、令和7年4月から令和8年3月までの令和7年度の1年間は、現在の指定管理者を対象とした公募によらない選定を行うということにいたしました。今回その他報告（5）でご報告させていただきますのが、公募によらないその選定のスケジュールをまとめた資料でございます。

スケジュールにつきましてはこの資料のとおりでございまして、選定結果につきましては、今年の7月の教育委員会定例会に付議する予定でございます。1年、現在の指定管理者に運営をお願いすることになりまして、次期の指定管理につきましては、令和8年度からを予定することになります。このことから公募につきましては令和7年3月を予定することになっておりますが、その後の進捗につきましては適宜報告させていただきます。今回は、令和7年度の1年間、現在の指定管理者に指定管理を、公募によらない選定を考えているというところの報告をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○岡田教育長 日程については、このような形で進めていくと。また随時説明はしていただけるということでございますので、よろしくお願いいたします。

では、質疑のほうを終了いたします。

続きまして、報告事項（６）第34回多摩湖駅伝大会について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 委員の皆さまには、多摩湖駅伝大会のチラシを配らせていただいております。

いよいよ３月20日の祝日に多摩湖駅伝大会当日を迎えることとなります。既に申込みは打ち切らせていただいております、今は準備を進めているところでございます。

委員の皆さまにも、今月中に開会式のご案内等を送らせていただく予定でございます。概要につきましてはチラシをご確認ください。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（７）「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和４年度実施状況報告書」について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 それでは、資料の（７）をご覧ください。

中央図書館で取りまとめました「第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和４年度実施状況報告書」についてご報告いたします。

こちらは、平成30年度から令和４年度までの第二次東大和市子ども読書活動推進計画の最終年度でありました令和４年度の活動状況について取りまとめたものでございます。令和４年度は、令和２年３月上旬から発生しました新型コロナウイルスの影響をある程度脱却し、中央図書館におきましても久しぶりに年間通して開館することができた１年でありました。

報告書の２ページをご覧ください。こちらの中段から下に各事業における目標

達成度の集計を掲載してございます。中ほどにありますのは、保育課所管事業ということで、保育園、幼稚園等の施設を含む事業に関する評価の施設数でございます。下のほうは、保育課以外の図書館ですとか青少年課とかそういったところの評価回答数でございます。

令和4年度の目標達成につきましては、中ほどの保育課所管事業のほうでは、検討とか実施を目標としていた事業はなく、全てが実施済みということになりました。下の段の保育課管轄施設以外の施設・事業所等につきましても、目標を検討としていたものが令和3年度の2件から1件へ、目標を実施としていたものが同じく3件から1件へと減少しておりまして、計画が順調に推移していたことが見てとれます。令和3年度と比較しますと、順調またはおおむね順調に事業が実施できたという割合が増えておりまして、逆に未着手、中止の割合も減っております。

3ページ以降は、施策項目ごとの取組状況、目標達成度評価、評価理由等を見開きにわたってご覧いただけるように記載しております。

例えば、3ページ一番上の段に乳幼児期の子どもがいる家庭への働きかけという施策項目がございまして、その右に各施設等の取組状況、それから4ページにわたりまして、令和4年度の目標はどうだったか、それからそれに対する達成度はどうだったか、評価理由はどうだったかという形で横に流れて見ていただくような形式で記載してございます。おおむね前半12ページぐらいまでは、そういった保育所、幼稚園等の施設を含むところが多いものですから、目標達成度評価のほうも例えば順調が11施設とか、おおむね順調が6施設とかというような書き方をさせていただいております。

11ページからの(3)児童館以降は、課として答えているところになりますので、目標達成度評価が順調とかおおむね順調ということで、この項目についての1つ、項目1つについての1種類の評価というような記載の仕方をさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいたします。

内野委員、お願いします。

○内野委員 市としての取組で、きちんとやはり生まれた乳幼児からちゃんと保育

園、幼稚園と中身を取組状況を見させていただくと、このとおりだったら本当に本好きの子がたくさん増えるんじゃないかなってすごく期待してしまうような内容でして、やはり丁寧にすごく働きかけをされているので本当にありがたいなと思います。これからも継続してよろしく願いいたします。

○岡田教育長 浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 ありがとうございます。特に保育園、幼稚園とそれぞれの規模や運営自体も異なりますので、一概に市がやってくださいと言ったからすぐできるということでもないことは重々承知しているんですけども、それでも図書館のほうから小まめに働きかけをしまして、ぜひそういったお子さんに身近な保護者、保育園、幼稚園等から働きかけしていただくことが効果的なのかなということで、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田教育長 ほかはいかがですか。

中身についてはまたお読みいただくしかないかなと、細かいところについては。全体的にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 またこちらにも何かありましたら中央図書館のほうまで聞いていただけるといいかなと思います。

では、質疑のほうを終了いたします。

◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和6年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時27分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

会 議 録 署 名 委 員